

ひと 女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

暴力的関係に陥らない人ととの関係

11月21日に佐賀県DV総合対策センター所長の原健一さんを講師に迎え、男女共同参画セミナー・ちょっと気になる人権考座を開催しました。豊富な経験をもとに、DV(ドメスティックバイオレンス)の実態や暴力的関係に陥らない関係づくりについて、講演をしていただきました。その一部を紹介します。

DVとその現状

DV行為は、力で支配する不平等な関係で、常にNOが言えない、否定される状態で行われる暴力行為である。

DV被害者は、力による支配で自己決定を奪われた経験により、対等な人間関係を築くことが難しくなる場合がある。そのため、再びDV被害の対象になりやすい傾向がある。

また、子どもへの影響も大きく、子どもの危険行動や問題行動にもつながっている。



被害者について

怒らせた自分が悪いと感じている。他の問題も同時に抱えており、何に悩んでいるのか整理がついていないことが多い。

被害者から相談を受けた場合は、まず話を聞き、孤立無援感を軽くし、その場の自己決定を尊重することが大事である。

加害者について

一定のタイプではなく、年齢、学歴、職業、社会的地位に偏りはない。固定的な性別役割観を信じ、相手に対する所有意識が強いため、歪んだ信念で暴力を正当化する。

関係性の構築

子どものときの自分や友達の個性、友達との付き合い方を考える機会の有無が、その後の人間関係形成に大きく影響する。

主体性の尊重、従来の「男・女はこうあるべき」からの脱却、あるがままを認め合うことなどが、穏やかな人ととの関係の構築につながる。

アンケートから一部抜粋

- ◆DVをいろんな角度から見ることの大切さがよくわかった。
- ◆今まで間違った認識をしていた所が多くあることに気づくことができた。
- ◆DVの子どもへの影響について大変参考になった。
- ◆人ととの関係を小さなころから考えていく機会を持たせていく事の必要性もわかった。



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか?
ひとりで悩まずに相談して
ください。

